



令和7年度 定期救命講習のご案内

もしも、目の前で家族や大切な人が倒れたら…
あなたはどのようにしますか？



居合わせた人により応急手当をすることができたら、
命を救える可能性が高くなります。
もしものためにもぜひ、受講しておきましょう。
受講料は無料です。

もしものときに
ソナエント



☆定期救命講習開催日程 普通救命講習(Ⅰ)

」	開催日	開催時間	受付期間(開催日の90日前から7日前まで)
1	6月 7 日(土)	9:00 ~ 12:00	令和7年4月1日(火)~5月31日(土) ※第1回目は新年度4月1日から受付開始
2	9月 12 日(金)	18:30 ~ 21:30	令和7年6月14日(土)~9月5日(金)
3	12月 14 日(日)	13:30 ~ 16:30	令和7年9月15日(月)~12月7日(日)
4	令和 8年 2月 9日(月)	9:00 ~ 12:00	令和7年11月11日(火)~令和8年2月2日(月)

講習場所: 廿日市市消防本部 5階研修室(廿日市市串戸一丁目9番33号)

※定員人数は、各回30名とし、先着順とさせていただきます。

※災害の発生、感染症の拡大などが懸念される場合は、急遽中止とさせていただきます。

講習の申込先

消防署・分署に直接、お電話またはLINE申請にて受付をしています。

直接・お電話

廿日市消防署	0829-30-9234
廿日市消防署西分署	0829-38-4131
佐伯消防署	0829-72-1312

大野消防署	0829-55-1119
宮島消防署	0829-44-2800

LINE申請の手続の方法

廿日市市LINE公式アカウント(2次元コード)

廿日市市LINE公式アカウント(@hatsukaichicity)を友だちに追加して、
トーク画面下部のリッチメニューから申請できます。もしくは右の2次元
コードから登録できますのでご活用ください。

※受付期間中で、LINE申請しても受付枠がなかった場合は、電話でお問い合わせください。



受講上の注意事項

- 1 中学生以上で、廿日市市に居住または勤務されている方が対象です。
- 2 受講当日は、筆記用具及び修了証をお持ちの方は持参してください。
- 3 服装及び履物は、動きやすいものにしてください。
- 4 講習会場には、15分前までに集合してください。
- 5 遅刻や早退した場合は、講習修了とは認められません。
- 6 駐車場の台数に限りがありますので、可能な範囲で、自転車、バイク、公共交通機関などのご利用をお願いします。
- 7 一定のレベルに達すると、廿日市市消防長の修了証が交付されます。

☆団体での受講を希望される方(随時開催の救命講習)

団体(10名以上)での受講を希望される場合は、お近くの消防署にご相談ください。

